

4月10日（金）までの登校日・運動日の中止について

令和2年4月7日

保護者の皆様

本日（4月7日）、国から緊急事態宣言が発令されました。

川崎市からの要請により、4月8日（水）に予定していた運動日と4月9日、10日に予定していた登校日を中止といたします。来週からの対応については川崎市の対応が定まり次第お伝えさせていただきます。

なお、居場所利用については引き続き、実施します。

こちらのメールは昨年度登録いただいたアドレスと今年度登録いただいたアドレスに送信させていただいています。